

## 福島県最低賃金改定まであと20日

効力発生日 令和4年10月6日

時間額 828円 → 858円 (+30円)

賃金の見直しをお願いします!

業務改善助成金をご活用ください

- ◎ 資料等、自由にご利用ください
- ◎ 記事の要望や感想をお待ちしています!  
(いわき労働基準協会までお寄せください)

いわき地区産業安全衛生大会  
10/12 (水) 開催!  
(会場 スパリゾートハワイアンズ)  
みんなで参加しよう!

署長室よりいわきアリオスを望む  
(R04年8月19日撮影)

## いわき労働基準監督署長からひとこと

台風14号が日本に接近しています。

気象情報をまめにチェック! 急な突風による建物等被害を警戒!

大雨による河川増水、洪水を警戒!

画像出典: 気象庁ホームページ



## 「労働衛生週間研修会」を開催～9月5日(月)新舞子ハイツ～

研修会では、いわき労働基準監督署の高橋安全衛生課長より、衛生週間中の実施事項等について、「労働衛生のしおり」を教材に説明がありました。

また、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンターの水沼所長より「元気な職場を作る～ゼロ災害を目指して～」と題して、実演も交えた有意義な講演が行われました。席上、いわき労働基準監督署長から次の通り(要旨)挨拶を行いました。

- 衛生週間中には、①健康診断を柱とする健康管理、②メンタルヘルス対策、③過重労働による健康障害の防止、これらの実施状況について、重点的に点検を行っていただきたい。
- これまでに発生した労働災害の状況を見ると、災害が発生した現場では、作業の安全に向けた①共通の意識(共通理解)、②リーダーシップ、③コミュニケーションの3つが欠如している感がある。安全活動の効果的な展開が不可欠。いわき労働基準協会を活用し、安全活動のさらなる活発化を願いたい。

## 速報 店舗建築工事で鉄骨梁から墜落 墜落防止ネットを取り外して作業

いわき市内の店舗新築工事現場において、作業中に鉄骨梁上から墜落、負傷する災害が発生しました。

現場には親綱と墜落防止用ネットが設けられていましたが、被災者は着用していた墜落制止用器具を親綱に掛けずに作業を行っていました。

さらに、墜落防止ネットを一部取り外し、梁から身を乗り出して鉄骨の錆止剤を塗布する作業中に、ネットの隙間から墜落したものです。



イメージ図  
(職場のあんぜんサイトから引用)

危険予知活動がきちんと行われていたのか?

フルハーネスを着けていても使わなければ意味がありません!

## シリーズ法令改正の解説・・・第7回化学物質規制 (R6.4.1施行予定分)

化学物質について労働安全衛生法改正が行われ、令和5年4月1日から、令和6年4月1日にかけて順次施行されます。令和6年4月1日に施行される規制について説明します。

令和6年施行の規制は、新規義務付けとなる事項が多く、注意が必要です!

### 令和6年4月1日施行予定の法規制のポイント(その4)

#### ○化学物質管理者の選任が義務化されます

【解説】(参考資料・・・厚生労働省HP「労働安全衛生法の新たな化学物質規制」)

化学物質管理者が受講する「専門的講習」のカリキュラムは、右表のとおりです。

○リスクアセスメント対象物※を製造する事業場は、専門的講習の修了者から選任する必要があります(それ以外の事業場は受講を推奨)

	科目	時間
学科教育	化学物質災害の発生の原因	1時間
	化学物質の危険有害性	2時間
	関係法令	1時間
	化学物質の危険性または有害性の調査	3時間
実習	化学物質の危険性または有害性の調査の結果に基づく措置	2時間
	化学物質の危険性または有害性の調査とその結果に基づく措置	3時間

※リスクアセスメント対象物: 労働安全衛生法第57条の3でリスクアセスメントの実施が義務付けられている危険・有害物質